

甲賀市児童クラブ条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の理由

土山かしきや児童クラブの土山小学校施設内への移転に伴い、所在地（位置）を改めるため、甲賀市児童クラブ条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

（１） 土山かしきや児童クラブの位置を改めることとします。

【別表第 1 関係】

（２） この条例は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとします。

【付則関係】

3 その他

（１） 土山小学校施設の一部を改修し、専有施設とするものです。

（２） 新施設の利用定員規模

利用定員 1 0 0 人（令和 6 年 4 月現在利用児童 4 5 人）

指定管理者：特定非営利活動法人わくわくキッズ

理事長 宮治 一幸